



2026年度3年次編入生の皆様へ

# 日本学生支援機構の 奨学金制度等について



ご入学おめでとうございます。

奨学金や経済支援を希望される編入生の方は、以下をよく読み、各奨学金制度の申込条件等を確認してください。

編入学前の学校で受給していた奨学金の継続を希望する方へ

提出書類（所定様式）等は、希望者へのみTKUポータルで配付します。

継続を希望する方は、入学後速やかにTKUポータルの「質問・相談」機能を使って、学生課奨学金係へ連絡してください。

# 目次 クリックするとページにジャンプします

[1. 奨学金を受け取るにあたって…](#)

[2. 日本学生支援機構奨学金の種類について](#)

[3. 日本学生支援機構奨学金の申込手続き方法について](#)

[4. 継続手続きを知りたい（\[区分を確認\]\(#\)・\[編入学の1\]\(#\)・\[編入学の2\]\(#\)）](#)

[5. 返還誓約書提出の前準備](#)

[6. 継続は希望しない（在学猶予）](#)

[7. 在学採用手続きを知りたい](#)

[8. 家計が急変した方への支援制度について](#)

[9. その他の奨学金制度のご紹介](#)

[10. よくある質問](#)

●[入学手続き時に「授業料延納」を選択した方の今後の手続きについて](#)



# 1. 奨学金を受け取るにあたって…

- 奨学金は**学生本人**に給付・貸与されるものです。  
**学生本人**が責任を持って、**締切厳守**で手続きしてください。
- 奨学金や学業奨励制度の募集の詳細（受付期間・受付方法等）は、TKUポータルにてお知らせします。
- **お問い合わせは本人から**のみ、TKUポータルから受け付けます。
- 原則、保証人の方からのお問い合わせには対応できません。



覚えておきましょう！

## TKUポータルとは？

学生の皆さんに「大学からのお知らせ」を配信するツールです。

奨学金の各種お知らせもTKUポータルで配信します。

入学後、毎日チェックして情報を見逃さないようにご注意ください。

## 2. 日本学生支援機構奨学金の種類について

機構の奨学金は

「給付」(もらう・返還不要)と「貸与」(借りる・卒業後に返還必要)の2種類です。

### 【給付奨学金】

日本学生支援機構 給付奨学金を受け取れる(毎月支給)。

入学金・授業料の減免が受けられる(入学金の減免は5月までに**新規**出願)。

給付と減免のセットを「高等教育の修学支援新制度」といいます。

どんな人が対象?

- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。所得に応じた区分有り
- ・多子世帯 入学金・授業料減免について所得制限無し

2025年度からの多子世帯に対する授業料等減免については、給付奨学金に申込みをして手続きをすすめることとなります

### 【貸与奨学金】

日本学生支援機構 貸与奨学金を支給(毎月支給)。

『第一種：無利子』と『第二種：有利子』から選べる。併用もOK。

『第一種：無利子』は2万円～6万4千円で選択可能。学力審査が厳しい。

**給付も利用する人は併給調整に注意！10.よくある質問を確認ください。**

『第二種：有利子』は2万円～12万円で選択可能。第一種ほど学力審査は厳しくない。

### 3. 日本学生支援機構奨学金の申込手続き方法について

編入学前の学校で受給していた奨学金を編入学後も**継続**して受給したい方は、ご自身が「**転学**」か「**編入学**」かを確認のうえ、速やかにTKUポータルの「**質問・相談**」機能を使用して学生課奨学金係へ連絡してください。

「**転学**」か「**編入学**」かにより、申込条件等が異なります。**第一種貸与奨学金は継続できないため、利用したい場合は、在学採用で出願してください。**

\*所定の手続後、初回振込は6月を予定しています。

➡「4.継続手続きを知りたい」で詳しくご案内しています。

これから初めて出願する方は、

**【在学採用】**の手続きをしてください。前大学等の「**学業成績証明書**（卒業後に発行された**GPA記載**のもの）」が必要になります。あらかじめ準備しておいてください。

➡「7.在学採用手続きを知りたい」で詳しくご案内しています。

【在学採用】は東経大ホームページ⇒「申込受付中の奨学金・経済支援制度について確認」

にある出願書類を各自で印刷し、記入、郵送が必要です。

詳細は3月19日(木)以降、東経大ホームページを確認してください。



前の学校で機構奨学金を利用していた

# 4. 継続手続きを知りたい

その1

## 1 自分が「転学」と「編入学」のどちらに当てはまるか確認

<b>転学</b>	・退学又は卒業せずに、 <u>同一学校種別間</u> の他の学校の途中年次へ転入すること。 ・退学後に引き続き（※）、 <u>同一学校種別間</u> の他の学校の途中年次へ転入すること。 （※）給付奨学金のみ、退学から1年以内に転学するものも含まれます。	例：A大学⇒B大学、C短大⇒D短大、 E専門学校⇒F専門学校  編入学試験を受けて同じ学校種別の他の学校に移る場合も奨学金の手続き上は「転学」として扱います。
<b>編入学</b>	短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)を卒業または修了後、大学(学部)に入学する場合	例： <b>短期大学</b> を卒業し、本学の3年次に編入学する方

## 2 手続き方法

### 2-1 「転学」の場合

- 前学校に連絡し「転学奨学金継続願」を受け取り、必要事項を記入して前学校（転出校）へ早急に提出
- 「転学奨学金継続願」が承認されると転入校（本学）から「承認通知」が渡されます。
- 給付の方：4月に在籍報告の入力も必要です。転出校に確認してください。

### 2-2 「編入学」の場合

- 「4. 継続手続きを知りたい」その2、その3参照
- 必要事項を記入し、本学 学生課奨学金係（6号館1階）へ4/20（月）までに提出。

# 前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その1  
続き

### 3 継続を認める条件・継続可能期間

#### 3-1 「転学」

##### <第一種奨学金>

- ・前学校と転学先の学校両方の学校長が認めれば、継続貸与が可能。
- ・同一年次を重複履修した場合、転学後の標準修業年限のうち、すでに貸与された期間を除いた期間が継続貸与期間となる。
- ・継続年次へ進級した場合は、転学後の標準修業年限まで貸与を継続可能。

##### <第二種奨学金>

- ・前学校と転学先の学校両方の学校長が認めれば、継続貸与が可能。
- ・転学後の卒業予定期まで貸与を継続させることが可能。

##### <給付奨学金>

- ・転学後に在籍する課程の修業年限まで利用可能。

#### 3-2 「編入学」

##### <第一種奨学金>

- ・継続はできません。希望者は編入学した大学で新たに在学採用で出願。
- ・編入学前の学校で第一種奨学金を貸与していた場合は、在学採用で出願。（第二種奨学金への継続のみ可能）

##### <第二種奨学金>

- ・編入学後の卒業予定期まで貸与を継続させることが可能。

##### <給付奨学金>

- ・編入学日時点（2025年10月～2026年9月）で支援区分対象の方。
- ・2026年3月の適格認定（学業）で適合している方。
- ・大学の修業年限まで利用可能。

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その2

### 「編入学」の場合

給付奨学金・貸与第二種奨学金を継続希望の方は、**4月5日（日）までに**、TKUポータル「質問・相談」機能を使用して学生課奨学金係（6号館1階）へ連絡してください。必要な書類をTKUポータルで配信します。書類を揃えて**4月20日（月）までに**、学生課奨学金係へ提出

- ・継続貸与が認められた場合は新たに奨学生番号が付与され、「奨学生証」「返還誓約書」が交付されます。
- ・卒業・修了が2026年3月であっても、卒業・修了前に「辞退」「廃止」「満期」等による貸与終了から、1年が経過している人は、対象外です。

#### ア. 前学校で給付型奨学金を受給していた方

継続給付を認める条件	支給期間	提出書類(予定)
・前学校の卒業・修了後 1年以内であること。	2年間 (4年次終了時まで)	①給付様式7「給付奨学金継続願(編入学/認定専攻科進学)」 ②給付奨学金確認書(裏面あり) ③A様式1「授業料減免申請書」 ④給付様式35「通学形態変更届(自宅外通学)」 ※自宅外通学者のみ ⑤自宅外通学を証明する書類 ※自宅外通学者のみ

#### イ. 前学校で第一種奨学金（貸与型）を受給していた方

- ・第一種奨学金の継続手続きはできません。
- ・第一種奨学金を希望する場合は、在学採用へ出願してください。

前の学校で機構奨学金を利用していた

## 4. 継続手続きを知りたい

その3

### 「編入学」の場合 つづき

給付奨学金・貸与第二種奨学金を継続希望の方は、**4月5日（日）までに**、TKUポータル「質問・相談」機能を使用して学生課奨学金係へ連絡してください。必要な書類をTKUポータルで配信します。

ウ. 前学校で第二種奨学金（貸与型）を受給していた方

継続貸与を認める条件	貸与期間	提出書類・手続き（予定）
<ul style="list-style-type: none"><li>前学校の卒業・修了後1年以内であること。</li><li>編入学前の第二種奨学金の「返還誓約書」を提出していること。</li></ul>	2年間 (4年次終了時まで)	<p>&lt;提出書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」(裏面あり)</li><li>②様式7表「貸与奨学金継続願(編入学)」 ※■重要事項確認(必須)欄のチェックを忘れないでください。</li><li>③「入学時特別増額貸与奨学金申込書(編入学用 共通)」 ※希望者のみ 入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は下記2点も必要<ul style="list-style-type: none"><li>・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申請書(在学大学等・大学院共通)</li><li>・「国の教育ローン」を融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー(圧着はがきの場合は宛名面のコピーも添付)</li></ul></li></ol> <p>&lt;手続き&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>④「在学猶予」手続き 「6. 継続は希望しない 在学猶予」を参照</li></ol>

# 5. 返還誓約書提出の前準備

【貸与】返還誓約書提出に向けて、書類を準備しておきましょう。

## 返還誓約書の提出時に添付する書類



### 【人的保証を選択した方】

- ①連帯保証人の印鑑登録証明書（原本・4月以降に発行したものが確実）
  - ②連帯保証人の収入に関する証明書（課税証明書や所得証明書など）
  - ③保証人の印鑑登録証明書（原本・4月以降に発行したものが確実）
- ※連帯保証人・保証人が4親等以内でない場合は「資産等に関する証明書類」と「返還保証書」の提出が必要です。採用後にご案内します。
- ※保証人が65歳以上の場合は「資産等に関する証明書類」と「返還保証書」の提出が必要です。採用後にご案内します。



### 【機関保証を選択した方】

- ①「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書（機構・協会用）」
- 採用後に返還誓約書と併せて学生本人住所に同封します。採用前に用意するものではありません。



前の学校で機構奨学金を利用していた

## 6. 継続は希望しない 在学猶予

編入学前の学校（以下、前大学等）で日本学生支援機構奨学金（貸与型）を受給していたことのある方で本学在学中の返還を猶予したい方は、スカラネット・パーソナルにより「在学猶予」手続きが必要です。

在学猶予の希望者は、TKUポータル「大学からのお知らせ」（4月配信予定）を確認し、4月中旬以降にスカラネット・パーソナルから手続きしてください。

**「在学猶予」手続きをしない場合には、本学在学中に返還が始まります。**



もう貸与奨学金は不要だけど、卒業前に返還開始は困る！  
という方は確認してください。

初めて出願！

# 7. 在学採用手続きを知りたい

基本の 4+1 ステップ！



- ① 3月19日(木)以降、  
本学ウェブサイト「申込受付中の奨学金・経済支援制度について」を確認  
まず「**ア募集要項**」を確認し、必要書類を印刷・記入、準備する。 東経大ウェブサイト

- ② 奨学金受付センターに必要書類を提出

**提出は郵送：レターパックライト430をご使用ください**

申込の機会は4月6日(月)×と5月7日(木)×の2回！×切必着



奨学金受付センターで提出書類をチェックし、不備がなければ、**㊦入力下書き用紙**・IDパスワード・「奨学金確認書兼地方税同意書」等を学生住所に郵送します。

- ③ 奨学金受付センターから届いた「**㊦スカラネット入力下書き用紙**」等を  
確認、入力。入力後「**奨学金確認書兼地方税同意書**」を機構に提出

すぐに「**㊦入力下書き用紙**」を見ながら、スカラネットに入力する。**入力には本人及び生計維持者全員のマイナンバーが必要。**（マイナンバーは番号が分かればカードは不要。不明な場合はマイナンバー付住民票に記載）入力したらすぐに「**奨学金確認書兼地方税同意書**」を機構に提出する。

- ④ 完了後、「**㊦入力用 下書き用紙**」等を奨学金受付センターに提出

**提出は郵送：レターパックライト430をご使用ください**

下書き用紙は奨学金受付センターで再確認・保存

選考結果は不備が無ければ最短で翌々月に判明します。TKUポータルでお知らせしますのでしばらくお待ち下さい。

- ⑤ **【貸与のみ】** 振込開始月の下旬に「**返還誓約書**」が大学から届きます 11  
**返還誓約書の手続きをしないと「採用取消」の手続きが必要になります！！**

初めて出願！

# 7-1.在学採用手続きを知りたい

参考

日本学生支援機構奨学金（給付型） [修学支援新制度] に申し込みたい方

学業成績基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・前大学等のGPAが所属学部等における上位1/2以上もしくは 標準修得単位数以上。</li><li>・前大学等で「廃止」相当期間がある場合は不採用。</li></ul>
家計基準※	住民税非課税世帯・準ずる世帯 ※多子世帯は入学金・授業料減免について所得制限無し 2025年度からの多子世帯の授業料等減免については、この給付型に申込み、手続きをすすめることになります。
その他の基準	以下、①及び②のいずれにも該当する方 ①高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から、前大学等に入学した日までの期間が2年を経過していない者 ②前大学等を卒業・修了後の1年以内に本学に編入学した者 例：2024年3月 高等学校等を卒業 → 2024年4月 短期大学へ入学 2026年3月 短期大学を卒業 → 2026年4月 本学へ編入学

## 7-2.在学採用をお考えの方

# 事前準備できるもの

### ① 普通預金口座（学生本人名義のもの）

利用できる金融機関：日本国内の銀行（ゆうちょ銀行含む）

信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）

[参考] 本学キャンパス内にはゆうちょ銀行のATMが設置されています。

### ② 短期大学卒業後に発行された学業成績証明書（GPA記載あり）

（卒業式後に発行されたもの）

○卒業

×卒業見込み

### ③ 住民票（家族全員分）

続柄表示されていて、家族構成がわかるもの。個人番号（マイナンバー）は非表示のもの。3月時点発行の住民票で大丈夫。

もしもの時に

## 8. 家計が急変した方への支援制度について

入学後に予期できない事由（生計維持者の失職、災害罹災等）により家計が急変した場合は、本学独自の経済支援制度等をご案内します。事由発生後、速やかに学生本人より学生課奨学金係にご相談ください。※出願要件あり

○日本学生支援機構 給付奨学金（家計急変採用）

※進学前に家計が急変した学生は、入学後速やかに相談。

○日本学生支援機構 貸与奨学金（緊急採用／応急採用）

○学生緊急経済支援制度〔本学独自〕

○父母の会修学支援奨学金〔本学独自〕

もしもの時に備えて、「支援制度がある」ことを知っておきましょう。  
家計が急変したら、すぐに学生課奨学金係まで相談してください。



## 9. その他の奨学金制度のご紹介

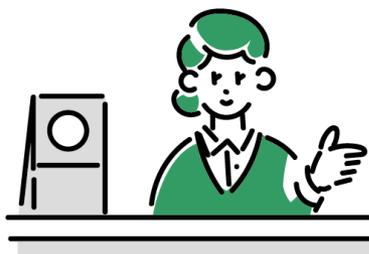


【奨学金・経済支援制度】※機構の給付奨学金と併用不可

- 東京経済大学奨学金 2年生～4年生に募集。月額3万円給付。
- 東京経済大学葵友会大学奨学金 2年生～4年生に募集。月額3.5万円給付。

【学業奨励制度】

- TKU進一層賞 学芸・資格取得・課外活動・ゼミ学外活動部門で実績を上げた学生を表彰
- 安城記念奨学金 2年生～4年生に募集。



質問・相談は学生本人から大学の窓口、TKU  
ポータルから受け付けています。  
「10. よくある質問」も確認してください。

# 10. よくある質問



問い合わせをしたいのですが？

☞ お問い合わせは本人からのみ、TKUポータルから受け付けます。

東経大ウェブサイト



必要な書類が分かりません。

☞ 「編入学」の方はTKUポータルで申請、在学採用の方は（3/19以降）本学ウェブサイト「[ア](#)募集要項」を確認してください。必要書類はすべて本学ウェブサイトからダウンロードし、提出は郵送となります。特別な事情がない限り、窓口での手続きはありません。

入学手続き時に「授業料延納」を選択しました。今後の手続きについて教えてください。

☞ 最終ページ（p19）に手続きに関するスケジュールを掲載しましたので、確認してください。

継続手続き期間(4/20)を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

☞ すぐに学生課奨学金係までご連絡ください。

振込日はいつですか。

☞ 4月21日（火）、5月15日（金）、以降は基本的に11日（休日の場合は前日）です。

毎月記帳してください。

第一種貸与奨学金が振り込まれていません。

☞ 給付奨学金と第一種貸与奨学金を同時利用すると「併給調整」がかかり、給付奨学金区分によって第一種奨学金貸与額が0円になることがあります。「給付奨学金案内」を確認してください。<sub>o16</sub>

# 前大学が短期大学の場合（編入学）

## パターン1

前大学で受給していた奨学金



貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続きが必要

※給付を受けていた方で  
継続を希望しない方は  
すぐに連絡！

本学で継続できる奨学金



連絡×切  
4/5(日)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種

## パターン2

前大学で受給していた奨学金



貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続きが必要

本学で継続できる奨学金

第二種

連絡×切  
4/5(日)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種

給付

## パターン3

前大学で受給していた奨学金



貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続きが必要

本学で継続できる奨学金



連絡×切  
4/5(日)まで！

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

第一種

給付

## パターン4

前大学で受給していた奨学金

第一種

貸与の継続は希望しない  
「在学猶予」手続きが必要

本学で在学採用に出願できる  
奨学金

給付

第一種

第二種

●入学手続き時に「授業料延納」を選択した方の今後の手続きについて（予定）【3年次編入生用】 《2026入学》

月日	使用ツール等	内容
3月10日	マイページ	日本学生支援機構 編入継続の手続スケジュールの公開
4月5日まで	TKUポータル 「質問・相談」投稿	編入継続の手続希望の旨をTKUポータル「質問・相談」機能を利用し、お申し出ください。
4月6日～	TKUポータル「個人宛のお知らせ」確認	必要書類をTKUポータル「個人宛のお知らせ」で配信します。必要事項を記入し、作成をお願いします。その他、必要な証明書類（自宅外通学等）があればご準備ください。
4月20日まで	学生課窓口へ提出	書類一式を学生課窓口（6号館1階）にご提出ください。 書類不備等あった場合は連絡しますので、至急ご対応をお願いします。
6月11日	奨学金受給の確認	4/20までに必要書類を不備なくご提出いただいた場合、《6月採用》となり、6/11から給付奨学金が振り込まれます。 （支援区分が「多子世帯」の方は振込はありません）
6月30日（予定）	振込（返還）の確認	《6月採用に確定し、前の大学等で入学金減免を受けたことがない方*》 支援区分に応じた「入学金減免額」を給付奨学金に指定した学生本人口座に返還します。
7月上旬まで （予定）	振込用紙の受取 （大学から郵送）	《6月採用の方》 支援区分に応じ、授業料減免後の「授業料」振込用紙を保証人宛に郵送します。 ※第一学期の授業料（入学手続延納分）は振込にて納入してください。第二学期からの学費は口座振替（引落）による納入となります。
7月22日まで	金融機関での振込	延納の期日です。この日までに減免後の授業料を納入してください。 期日までに授業料を納入しない場合は、学費最終納入期限のお知らせを保証人宛に郵送します。
8月31日まで	金融機関での振込	学費の最終納入期限です。この日までに必ず、減免後の授業料を納入してください。 期日までに授業料を納入しない場合は、学費未納による指定事項退学となります。 指定事項退学となった場合、入学手続き時に納入済の学費等は返還しません。

※6月採用までに採用が確定しない場合は、満額の授業料を納入いただき、採用確定後に入学金減免額\*・授業料減免額を返還することになります（以下スケジュール参照）。手続方法をよく確認し、質問があればTKUポータルの「質問・相談」機能から問合せ等、6月採用に間に合うよう手続をお願いします。

月日	使用ツール等	内容
7月上旬（予定）	振込用紙の受取	満額の「授業料」振込用紙を保証人宛に郵送します。
7月22日まで	金融機関での振込	延納の期日です。この日までに満額の授業料を納入してください。
8月31日まで	金融機関での振込	学費の最終納入期限です。この日までに必ず、授業料を納入してください。 期日までに授業料を納入しない場合は、学費未納による指定事項退学となります。 指定事項退学となった場合、入学手続き時に納入済の学費等は返還しません。
9月30日（予定）	振込（返還）の確認	《7月～8月に採用が確定した場合》 支援区分に応じた「入学金減免額*」「授業料減免額」を給付奨学金に指定した学生本人口座に返還します。

\*編入生の入学金減免は、前の大学等で入学金減免を受けたことのない方が対象となります。